

令和2年（2020年）7月2日  
財 政 課

# 「令和2年度7月補正予算（知事専決処分）」について

【担当】

財政課 黒川、岩野

（内線 3274、3272）

直通：096－333－2083

# 令和2年度7月補正予算の概要

## 【補正規模】

(単位：百万円)

- ① 現計予算額（6月補正後） 804,634  
 ② 7月補正予算額 **3,127**

7月補正後予算額(①+②) **807,761**

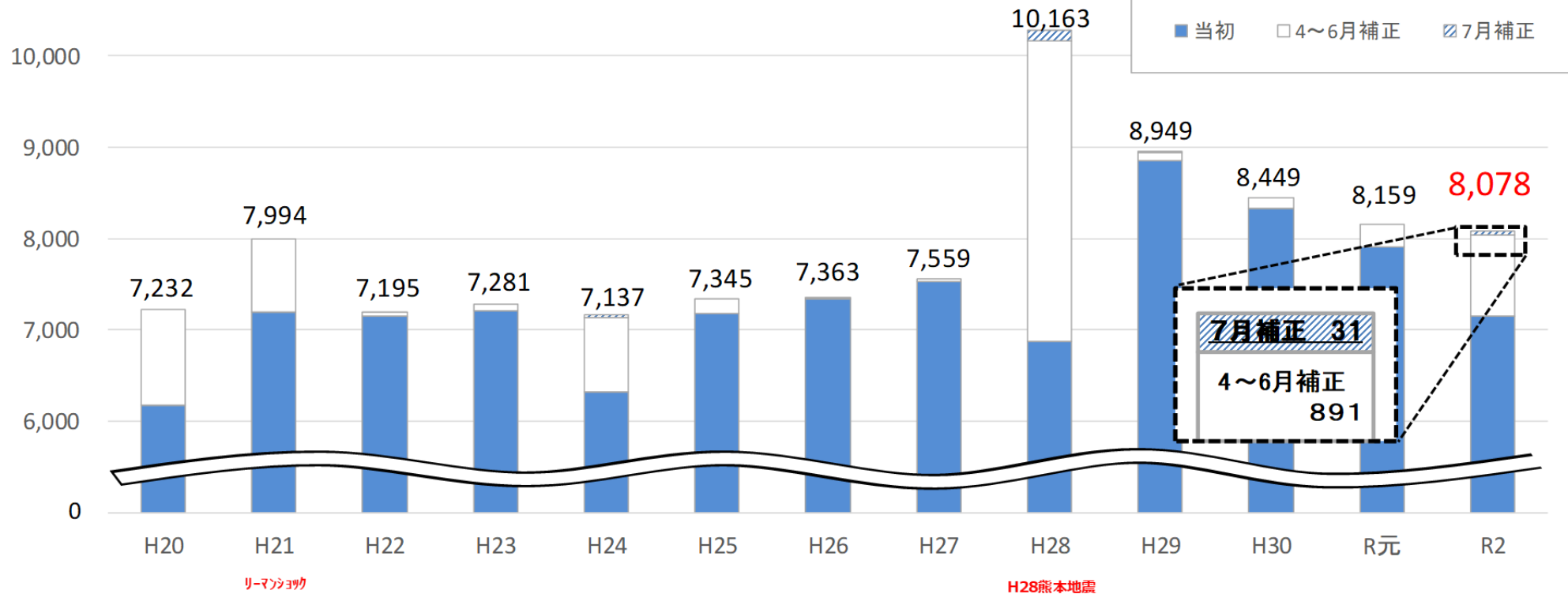
## (補正額の財源内訳)

国庫支出金(※) 3,127  
 ※うち新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 1,020

「単位：億円」

11,000

## 7月補正後予算額の推移



# 熊本県宿泊応援キャンペーン（くまもつと泊まろうキャンペーン）

【新型コロナウイルス感染症への対応】

新

予算額10.2億円

地域観光誘客応援強化事業 [国際課]

- 県では、感染拡大防止と地域経済の回復とのベストバランスを目指し、全国を対象とする国の「GoToキャンペーン」開始までの期間に、**九州最大規模（20万人泊）の宿泊応援キャンペーン（最大5千円割引）**を展開

## <事業概要>

### 1 熊本県宿泊応援キャンペーン事業

国の「GoToキャンペーン」開始までの期間に、宿泊応援キャンペーン（最大5千円割引）を実施

- 全体事業費：1,000百万円
- 負担割合（県10/10 コロナ臨時交付金）
- 事業主体：県

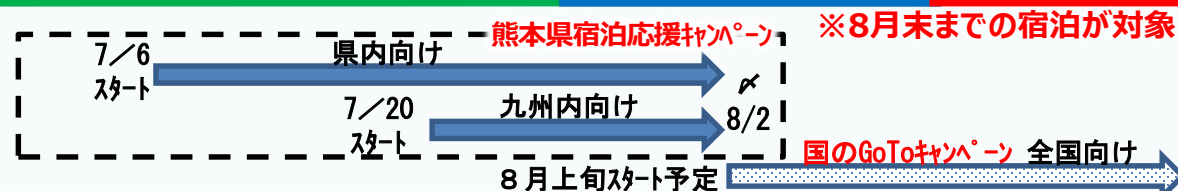
#### 宿泊応援キャンペーン3つの視点

- ① 県内宿泊施設を元気に！  
～九州最大規模のキャンペーン展開～
- ② 心を元気に！（安全安心な旅）  
～安心して癒される宿泊を～
- ③ “くまもとの元気”を県外に発信！  
～ピンチをチャンスに転換し、経済回復～

- 「**県内のホテルや旅館に5千円お安く泊まることができます**」

～これを機に皆さんで、県内のホテル・旅館を応援し、魅力を再発見～

**先着予約20万人泊** [予約開始 県内7/6～、九州内7/20～、予約〆切は8/2]



#### STEP 1 申し込み

宿泊施設へ直接予約  
(旅行代理店経由も可能)



申し込み

#### STEP 2 宿泊・支払

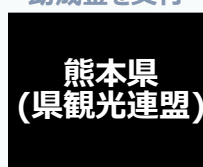
支払の際に県内在住の証明書  
(免許証等)提示・割引



#### 宿泊施設に県が助成

内容を確認し、  
助成金を交付

助成



### 2 「大分・熊本」相互誘客キャンペーン事業

豊肥本線の全線運行再開などを見据え、大分県と連携し、団体客を対象とした鉄道・バスツアー等を割引販売（最大5千円割引）し、相互誘客を図り、観光地の経済回復を支援

- 全体事業費：20百万円
- 負担割合（県10/10 コロナ臨時交付金）
- 事業主体：県



- 「**熊本→大分、大分→熊本の旅行者は最大5千円割引で旅行が楽しめます**」  
～20名団体様は、いつもより10万円お安く旅行できます～

- 最大5千円割引  
※申込み先：旅行代理店
- 予約開始 7月中旬～

# 個人向け緊急小口資金等の貸付原資の増額

【新型コロナウイルス感染症への対応】

拡

予算額21.1億円

生活福祉資金貸付事業[社会福祉課]

- 新型コロナウイルス感染症の経済への影響による休業等を理由に一時的な資金が必要な方に対し、県社会福祉協議会から緊急の貸付を実施中（令和2年3月25日制度開始）
- これまでの貸付実績や受付期間が9月末までに延長されたことを踏まえ、貸付原資を増額

貸付原資の増額： **21.1億円（合計30.6億円）**

生活困窮者就労準備支援事業費等補助金（国）2次補正分）

## <緊急小口資金>

申請実績：約12.3億円（7,356件）[6/23現在]

|       |                                                              |
|-------|--------------------------------------------------------------|
| 貸付対象者 | 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯 |
| 貸付上限  | 学校等の休業、個人事業主等※の特例の場合、20万円以内<br>その他の場合、10万円以内                 |
| 据置期間  | 1年以内                                                         |
| 償還期限  | 2年以内                                                         |
| 貸付利子  | 無利子                                                          |

## <総合支援資金（生活支援費）>

申請実績：約10.1億円（1,877件）[6/23現在]

|       |                                                          |
|-------|----------------------------------------------------------|
| 貸付対象者 | 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯 |
| 貸付上限  | （二人以上）月20万円以内<br>（単身）月15万円以内<br>貸付期間：原則3月以内              |
| 据置期間  | 1年以内                                                     |
| 償還期限  | 10年以内                                                    |
| 貸付利子  | 無利子                                                      |

※世帯員の中に個人事業主等がいるなど、収入減少により生活に要する費用が不足するとき

◆申込み・受付：市町村社会福祉協議会、労働金庫、取扱郵便局